

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング (MOX 燃料加工施設 (1-127))」

2. 日時：令和4年5月26日(木) 13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他12名

東京電力ホールディングス 原子燃料サイクル部

サイクル技術G チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 (原子力技術) 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年

12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

・ 令和4年4月18日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

・ 令和4年5月20日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、お伺いしますか。
0:00:04	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、
0:00:15	ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まずは規制庁側の出席者を紹介しますので、本庁側の出席者の紹介をお願いします。本庁の方から、コサクナカガワオオオカが参加しております。
0:00:32	はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。10日後ウェブからカミデタジリシミズ資料になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の説明をした上で資料の説明を開始してください。
0:00:49	はい、日本原燃仲間です。
0:00:52	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:56	マツダ。
0:00:58	タカマツ。
0:00:59	タニグチ。
0:01:01	イシハラカサモ。
0:01:04	アボ。
0:01:05	ムラノ。
0:01:07	岡橋。
0:01:08	内野。
0:01:09	清水。
0:01:11	蝦名。
0:01:12	モリマツ。
0:01:14	サイトウ。
0:01:15	ナカハマ以上になります。
0:01:19	本日ご紹介します資料でございますけれども、外部障害のうち、外部火災に関わる補足説明書
0:01:27	会議がいいか、00-02。
0:01:30	海外か20以上2件の説明をさせていただきます。
0:01:35	よろしければ、外貨00-02から進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:01:42	はい。よろしく申し上げます。

0:01:45	はい。井上石田でございます。外から 002 リージョン 5 ということで、これ 5 月 20 日に提出をさせていただきました。
0:01:56	この 0 シリーズにつきましては、4 月の 15 日に一式ということで、全条文、第 1 回の申請対象条文のものをお出しをしておりますが、
0:02:07	外部火災につきましてなぜこの 5 月 20 日に出し直したのかという背景をまず簡単にご説明します。5 月、4 月 15 日に出した時には外部火災の評価をする時の初期温度を、
0:02:20	29 と 30 度、37 度とか 50 度とかバラ、三つほどを挙げてそれぞれに使い分けてましたが、その使い分けにはやはり説明性というのが妥当性というのかしっかりと説明できるような根拠があまりないということを、我々と
0:02:37	して考えまして、当該企業については 37 度、今、ああいうとかあと外部商品のその他でやっている 37 度に統一してということで整理をし直しました。
0:02:48	それに伴いまして概観 20 とセットで 5 月 20 日に提出をさせていただいたということでございます。
0:02:57	薄井松浦磯のチェックにつきましてはこれまでのお話をさしていただけるとおり、岡村君とのコメント、指摘事項等の反映も含めて、
0:03:09	綺麗にさせていただいてレビューの後に提出をさせていただいているということでございます。
0:03:16	はい。
0:03:17	通し 6 ページから別紙 1 が始まっております。
0:03:22	この別紙 1 につきましては、例えばですが、右下 9 ページのところの、黄色いオレンジのボックスの真ん中のオレンジのボックスの下にあります、防火対話としているところ。
0:03:36	こういったところを、以前設置しないと書いてたところを設計とするとか、語尾の統一といったこと。
0:03:44	あとは
0:03:47	右下 19 ページにありますように設計条件として基本設計方針の中で明確にした方がいいというものについては所具体化をして、
0:03:58	本文の中で展開をするということをさせていただいたと、いうこと、あとは
0:04:06	右下 29 ページのところの、の運用のことにつきましては前の方で書いていることの紐づけも含めて、書くべきことを整理をしても全部変えたということでございます別紙 1 でそういったところを、
0:04:19	中心に修正をしております

0:04:22	本来であれば4月15日の時点で、そういう修正も含めてというところ でございましたが改めて、そういったチェックもした上で、修正をさせ ていただいたと、いうことでございます。
0:04:33	別紙23につきましてはそれに伴って展開をして整理をさせていただ いたということでございます。子細については若干また別紙を説明した後 に戻るところがございますが、
0:04:43	別紙1の修正に合わせて、主な修正を行っております。
0:04:48	後で資料につきましては右下62ページ、他の外部衝撃でもご説明さし ていただきました添付書類の展開というのをつけさせていただいてござ います。
0:04:59	外部衝撃の中で外部火災で特出するところは別紙4-3のところは、他 の
0:05:07	所外部衝撃の竜巻とか火山でいきますと設計方針があって、強度評価の 方針があって強度評価の計算結果という繋がりになります。こちらの
0:05:17	外部火災につきましては、どちらかというとお金を要求事項に従って 建てた建物に対して、中に入っている設備を、外部火災の影響評価し て、
0:05:29	できるに影響がないということをやるということを前提に組み立てさせ ていただいておりますので、大野さんのところは評価の方針ということ、評 価の方針の中に評価の、
0:05:41	基本的な考え方とか評価分類強度のことを書いた上で、上に基づく評価 をやった結果を、別紙4-4ということで整理をさせていただいてござ います。
0:05:53	はい。
0:05:55	で、それに基づいて書いてあるのが、63ページ以降の別紙4-1からの 流れになります。
0:06:02	これも、4月15日に出した時点から、修正をした部分がございます、 当然、別紙1を修正したことによって基本設計方針が直ったというところ は当然ではあるんですけども、
0:06:19	例えば右下83ページの矢野。
0:06:24	先ほど言いましたように、外部火災の評価を中心に別紙の展開をさして いただいておりますので、
0:06:31	この評価以外の設計に係るところで、具体の説明が必要なところを、こ の一番頭の基本方針のところの別紙4-1、添付でいきますと5-1-1- 4-1の中で、

0:06:45	展開をさせていただくということで整理をさせていただきました。他の外部衝撃が若干
0:06:52	書き方であったり深さであったりという経路が違うところがございますということでございます。
0:06:58	あと
0:07:00	別紙 4-2、いわゆる外部火災の影響考慮施設の選定でございますが、4月 15 日に出した時点で、すいません私の構造設計というか K K
0:07:12	系統設計が良なくて、97 ページ 98 ページ目の維持で景況考慮する施設を考慮する、外部火災の影響を考慮する施設の選定の中で入れずに、
0:07:22	お出しをしてました。
0:07:25	そうやってたのは、この次の資料の 3 に繋がる評価の対象物を念頭に、海野中で展開をしてるんですが、それはいいよと言って先ほど見直しをした別紙 4-1 で設計をうたってる部分の施設というのも、
0:07:40	やはり影響を考慮する施設ではないかということで、街コン別紙 4 の中でも、そういった施設があると、どういうものが対象かというのを導き出すということで、追加をさせていただいたと。
0:07:52	ということでございます。
0:07:55	はい。あとは別紙 4 のさの中でも、
0:08:02	言葉が足りないとかそういったところも含めて別紙 4-1 以降の設計も含めた上で修正をしているということでございます。
0:08:12	数字的なもので、週販今回変えているのが別紙 4-4 でございます。
0:08:19	別紙 4 は、そういう評価結果のところでございます先ほど、冒頭申し上げました 29 号 37 度にしたということで、評価結果の方の条件になる数字が変わってます。
0:08:33	例えば 206 ページのところでございますと、体系側の温度と会計温度っていったところが非常にこれ 29 度になっていたのが 37 度に変更しているといったところ。
0:08:45	それに伴っていろんな結果に関することも、修正が加わっているところがあります。
0:08:51	あとこれはすいません設備、条文間という我々が説明している説明資料の中の関係での不整合という意味で、
0:09:02	208 ページにあります。
0:09:05	青字で 15.2 という数字が書いてあるところ、評価対象壁の壁の高さ、これ設計変更を反映してる他のところで説明しているものとの整合性ということで、

0:09:17	修正が5について何か整合があったところを、修正をさせていただいたということでございます。
0:09:24	はいそういったものを、今回29度から37度に変更したことによって変わる部分というのを、計算結果をもとに、修正をさせていただいて幾つか、
0:09:35	青字で修正が入っております。
0:09:39	はいこれが別紙をございます。あとは別紙はいつも通り、それからその前の展開に合わせて修正をしたということでございます。
0:09:52	あとは、先ほど別紙3に1回戻ると言ってすいません、抜けてました。先ほどあった
0:10:00	4の別紙の2で履歴影響も含めた評価対象の展開を追加をしたということに伴いまして、
0:10:13	変更になっている箇所があると。
0:10:25	あとに、57ページですね、青字で今、(4)ということで展開をさせていただいてます。
0:10:34	はい。
0:10:40	はい。そういったところを、先ほどの別紙の修正4の修正に合わせて修正をしたと。
0:10:46	あと1件、別紙6でございますが、別紙6で
0:10:53	今回必要なものを出すということの考え方は変わりませんあと別紙4の別紙基本設計方針合わせて修正をしたというのも、他でやっていることと同じでございます。
0:11:04	1点299ページ。
0:11:08	外部火災等の他の外部衝撃でも同じように、今回新規制基準で新たにガイドに基づく外部を参考にして評価をしているということの前提は変わってないんですが、
0:11:20	既許可の添付書類7の中で添付書類7というのは、最初に言う添付書類8なんですけども事項の
0:11:29	事故に関する説明書の中で、
0:11:33	石油備蓄基地の方を、部長から石油備蓄基地の火災の話に触れておりました、これが何か評価をしているよりも距離的に離れてるから大丈夫だと言ってることをただ言ってるんですがそういったことを一応期間の中でも説明しているということも含めて、
0:11:50	左側変更前のところに一文追加をさせていただいてますこれは別紙6の中の変更点。
0:11:57	別紙6として変更した箇所になります。

0:12:00	はい。
0:12:01	別紙 0 共通で共通外部火災のルール 02 の説明は以上でして先ほどあった 29 度 37 度理由の整理をした結果を、
0:12:13	結論として 37 度を使って、なぜかとか 50 度使ってるのはなぜかといったことをまとめさせていただいたのは、在外か 20 出るということで 5 月 18 日に出させていただいたものということになります。
0:12:26	展開としては、右下 3 ページから外部火災の影響評価の項目を書き、音響事業ではそれぞれの評価の中での使っているいわゆる初期温度であったり、温度設定の
0:12:39	引地の項目、その席次の項目に対して何の数字を使うのかというのを、そのあとに 4 ページ以降に展開をして記載をさせていただいてごきます。
0:12:52	基本的に今回の結の場合は 37 度ぐらい 50 度、いずれかということになります。
0:12:59	説明は以上になります。
0:13:04	はい。規制庁岡です。ありがとうございます。では、順番にちょっと幾つか確認させていただきます。MOX の外部火災って、
0:13:14	実際のところはヒアリングしてなかったと思いますので、少し細かい部分の合わせて、
0:13:22	確認させていただきます。まず、9、ぜ、別紙 1 の基本設計方針の書き方のところで、
0:13:30	過去にヒアリングないままに結構いろいろ、いろいろと変わってきたところがあって、
0:13:37	その中の経緯の、
0:13:40	一つとして、6 ページ目の設工認既往先方針の一段落目、ここグローバル、一番グローバルな話を書くところが少し
0:13:51	基本設計方針、許可の添付に基づいて書かれていて、かつ、その許可の添付の時には頭をつけて書いていたようなところも明確にしたという説明で、
0:14:02	頭も抜いて、防火体の設置、離隔距離の確保、建屋による防護この三つな。
0:14:09	外部火災も、
0:14:11	防護対策ですという説明、明示してきたというところなのですが、
0:14:16	ここうは、グローバルな話で、安全機能を有する施設 I I
0:14:23	の中でも、し、その基本、基本設計方針の下にある上記に含まれない安全機能を有する施設も、

0:14:30	含まれるような部分。
0:14:32	なのですが、これは大丈夫なんですか。
0:14:37	はい、与儀西田でございます。おっしゃっている趣旨からしますとまず今回、この基本設計方針、頭から全部読んでいって今回の設計としてお約束することを、入った時に
0:14:52	おっしゃる通り廊下体の設置、これマイクを欲しいな。
0:14:58	大方の設置、離隔距離の確保、建屋により防護、
0:15:03	確かにAND条件で書いてますけどもこういった手段を用いて防護するというのが、胆汁だろうとそれ以外の施設と変わらないと思ってます。
0:15:14	のでグローバルというのはグローバルのことを書いているつもりです安全機能いう衰退施設に対して外部火災からどうやって守るのかということの一般論としてまず頭に、ちゃんと設計方針として書くべきことを書くということ記載をさせていただいたと。
0:15:32	ということでございました。以上です。はい。規制庁大川です。上記に含まれなぜ機能有する施設のところの防護対策としては、例えば代替設備で、
0:15:41	対応するとか、あと安全上支障のない期間で処理を行うとかそういったことも書いてるんですが、そういった情報が抜けてしまったと思われるんですが、その辺いかがでしょうか。
0:15:57	はい。上下列車でございます。おっしゃっていただいている通りだと思います外部火災に対してまず、守るべき一般的な原理原則として、
0:16:06	この三つを挙げて書いたつもりですただ、おっしゃっていただいた通り、
0:16:11	ここで、確かに不整合になってると思います上記に含まれない安全機能を有する施設ってのは、守るべき、安全以外のものについては、代替手段であったり、修理をしない期間であるということも含めて、
0:16:26	連帯運用も含めた上で、
0:16:28	やっていると。それは、以前やった外部衝撃のその他の一般的な共通事項の中でも、そういった運用上の措置も含めてと言ってることと重ね合わせると、
0:16:40	ここの、もともと許可で言ってた通りはそれも含まれてるという、考えがやはり正しいのかなと思いますのでそこも含めてちょっと、
0:16:48	整理を再度させていただきたいと思います。以上です。はい。規制庁岡ですよろしくお願ひします。

0:16:54	で、その同じ6ページ目の一番下の段落、上記に含まれる安全機能を有する施設の、
0:17:00	については段落の中で、
0:17:03	今回そのモニタリングポストの設計方針として事前散水による延焼防止を図ることっていうのを追加。
0:17:10	許可の添付等から追加してきているんですが、
0:17:14	これに関してもかなり個別具体的なものを白なく、ここに入れてきていると。で、
0:17:22	これはまずどういう整理でここに入れたんでしょうか。
0:17:28	はい、井上瀬谷でございます。おっしゃっていただいたこの事前散水も含めた全体の対応として運用上の措置の中で全部包含しようかということも一応考えたんですが、
0:17:41	代替設備によるか、機能の確保ということと、同義な部分もあるんじゃないかということも考えた上で、この上記に含まれない施設に対する対処として何をするかということのを網羅的に挙げたいと。
0:17:55	いう意味で、ここに列挙させていただきました。ただおっしゃっていただいている通り、何に対してっていう主語が完全に抜けてます。それはただ、代替措置、代替機設備による機能確保っていうのと安全上支障のない期間の修理っていうのも、
0:18:11	それとこれも条件でいろいろ組み合わせてやるということも考えると、主語がなかったとしても一つ的手段として考えるんだという意味では、言葉として通じるんじゃないかと思って、ここはこの言葉だけを追加させていただいたということでございます。
0:18:28	はい。規制庁岡です。そう。たとえそうだとでもですね事前散水をこれ全部にかかるっていうところもあって先ほどもおっしゃっていただいた通り、代替設備により必要な機能の確保に、これは含まれませんでしょうか。
0:18:48	はい。日本原燃石原でございます。
0:18:51	そういう考え方もあるとは思いますがそこは、今一度整理はしますが我々としてやはり、代替設備による必要な機能の確保というのは、
0:19:03	やっぱり設備対設備の関係でその機能を確保するっていうのが、時期的に目的として考えたところだろうということを考えてそれと事前採水をイコールでというのは、若干ながらやはり、
0:19:14	経路が違うんじゃないかなということも考えて、三つ並べたということでございます。

0:19:20	はい。規制庁佐田です。そういう考えは聞きつつも、やはりちょっと小部通に寄り過ぎてるところが、グローバルなところで展開しているってところで、教科書エコーの違和感等がありますのでまた検討されるということで、
0:19:35	よろしくお願いします。
0:19:40	はい、米田でございます。はい。今までのやりとりも含めた上で今一度考えを整理したいと思います。以上です。はい。規制庁、荒です。税金ページ目の、ちょっと章立てに関するところなんですけど、
0:19:55	それだけは結構いろいろ毎回変わってきていてで今落ち着いている状態が、(3)で、外部火災に対する防護対策のaポツで、
0:20:06	外部火災の影響に対する防護対策。
0:20:09	に対応するBポツないかというところと27ページ目で、
0:20:14	右手形状に対する防護対策となっていて、
0:20:17	このAポツの外部火災の影響に対する防護対策って書いてしまうと、これ、
0:20:26	と思ひまして、この辺どういう整理なんでしょうか。
0:20:31	はい。日本原燃石田でございますそちらにつきましてはまず、当方で考えた考え方を説明させていただきます。6ページのところで、先ほどご指摘のあった1番目の安全機能を有する施設はという説明があります。その次に、
0:20:46	その上でということで外部火災に発生する火炎及び輻射熱からの直接的影響、並びにばい煙及び有毒ガスの実績影響によって、その安全機能を損なわない設計とすると書いております。
0:21:00	整理としてはこの並びの前と後、
0:21:04	後に分けて、その前で言っている火炎、輻射熱からの直接的影響と言っているのが、ポツ、そのあたりの並びの後のばい煙有毒ガスの二次的影響によってと言っているところをBポツということでこの文章で前後で二つに大きく分けたということが考え方でございます。
0:21:23	以上です。はい。規制庁甲斐です。それは文面はそうなっていることは理解しております、ただその正田邸の中で、ポツ、外部火災の影響に対する物対策とすると、
0:21:35	やはりこれは水で影響も含まれるように読めちゃうと、例えばその6ページ目で整理しているように直接的影響というのはもう事前に、ここで説明しているわけなので、

0:21:47	ここで直接的影響とポツでも書けばいいんじゃないかなと思ったんですがそう、そういう表現をしなかったっていう理由は何かあるんでしょうか。
0:21:59	日本エリアでございます先ほどのヒアリングをないまま2転3転してグルグル回ってるということで途中に、直接的影響と二次的影響って分けたパターンも確か出した覚えはあります。その中でいろんな条文との横並び見て、
0:22:14	いろいろおめくりまわした結果今なってますけどおっしゃっていただいたように我々の途中でその直接的影響と日赤影響っていうタイトルを使ったこともありますので、
0:22:24	そこも含めてまずタイトルでまず言いたいことがちゃんと伝わるというのが1台一番の目的であり、そこは必要なことだと思いますので、
0:22:35	タイトルの書き方なりも含めて全体の文章眺めてみた上で、やはり適切な部分にしたいと思います。以上です。はい。規制庁の岡ですよろしくお願ひします。
0:22:45	次14ページ目に少し飛ぶんですが、
0:22:49	次のページ目から、
0:22:54	基本設計方針の最後の段落の、
0:22:59	崩落関係の話がこちら辺から少し出てきていて、ここの最後の段落の行楽関係に関しては、包絡されるため、ペケペケに基づく設計とするという文末になっていて、
0:23:13	そのあとに続く16ページ目の、
0:23:18	2段落目とか4段落名のあたりだと、包絡されるため、何々に対する設計方針において示すというふうになっていてこの辺で
0:23:28	いろいろ議論したとは思って全部統一的にこう表現しますみたいなことをおっしゃっていたような気がするんですが、
0:23:36	ここの書き分けとかどういう整理になったんでしょうかこの辺は。
0:23:42	はい。与儀西田でございます。はい。
0:23:46	今から私が作ったルールの考え方を説明しますがそうなったらいいところがあつたらすいませんチェックミスです。一つ14ページでいきますと、ここは
0:23:58	項目的には(エ)の項目になってます。崩落関係の中で他の項目に飛ばす場合は、何々に基づく設計とするといわゆるこの中で別にその崩落関係になるような答えを出してるわけじゃないので、
0:24:13	来年に基づくと言ってそちら側に設計を預けますよという記載にしています。

0:24:18	一方、16 ページ。
0:24:22	例えば一番最後のところでここ括弧Bは近隣産業施設火災及び爆発の話なので、石油備蓄基地火災の話を中心に書いているところでそのあとに繋がっていくところなんですけども、
0:24:37	この同じ中で、その説明をするという場合には、石油備蓄火災に対する設計方針において示す、いわゆるこの中でちゃんと示しますよと、同じ段落の場合はこういう展開ということで、
0:24:50	行って整理をさせていただいたところでした。
0:24:53	規制庁大賀です。その場で方針まで示しているか、す。他で方針を示しているところに飛ばすか。
0:25:01	書き分けなんですね。はい、わかりました。今はそうなるかなと思います。はい。他の条文も含めそういう何ていうかまた確認しますんで。
0:25:13	うん。うん 16 ページ目なんですけど、
0:25:18	ここでタンクローリー火災のことが、途中が追加されてきていて下から2行目、2段落目ですね、ここをよくよく読んでいくと、許可の、
0:25:32	添付の方ではこの部分は、まず、外貨 03-7 は、許可の添付の 2、3 段落目なんですけど、
0:25:42	一番最後のところで燃料輸送車両の火災による影響評価の対象外となっていて、この評価の対象外とする理由がここに書いてますという説明もあるんですけど
0:25:53	上の部分、Dが以下で菱形4の下から、
0:25:57	の部分、貯蔵量が多く設計対象距離までの距離が近い敷地内に存在する重油タンク、
0:26:04	火災の評価に包絡されることから後、何か理由が、
0:26:08	ちょっと違っているような気がしてここはどういう整理で今書いているんでしょうか。
0:26:16	はい、日本ネシアでございます。こちらの16ページはですね2段落目と3段落目をセットで一応整理をしたと思って記憶してます。
0:26:26	もともと許可で行っている、敷地周辺を通行する危険物の車両の火災とか爆発については、自分たちの敷地の中にいる者の方が距離も近いし持っている量も多いので、
0:26:40	そちら側でちゃんと評価をしますよというのをまず前提としています。その許可の時も確か整理資料で議論があったと思います

0:26:50	車両外を走ってる車両だけじゃなくて自分ところのタンクに持ってくる設置車両だっているよねっていう議論が確かあったと記憶してまして、そこを、
0:27:00	もともとそういうものについては、燃料保持、この後 10 時には立ち会い人をつけたりするので、そいつ自体で火災が起こっても別に機能に対して安全機能で制御するものはないですよと言っていたことも、
0:27:13	回さず書く必要があるんじゃないかということで、これ全部波線にしてるのは、それで、敷地の外を走ってる車両だけの話をしてるのはこういう下のことのまた書きがあるから、
0:27:25	敷地の外の車両の話だけを追記前提として話を物語るばいいんですということで整理のためにこの 2 段落三楽セットで書かさせていただいてるところです。以上です。
0:27:35	はい、規制庁オオハシわかりました。で、ちょっと今いただいた説明で何となくわかってきたんですがちょっと、今ここの情報だけだとそれが読み取れない気も。
0:27:47	していますので、ちょっとそこら辺もう追加いただけますか説明として、
0:27:54	はい。日本原燃 s h a l l はいい。許可から変更保険の資格があっさりし過ぎてますのでそこは
0:28:00	上とのセットでどういうことを伺いたいのかというのがわかるように、記載を拡充したいと思います。以上です。はい。規制庁大岡です。よろしくお願いします。同じ場所で、この燃料等というふうに頭があっという間の解説のところ、
0:28:15	燃料以外に N ドデカン等の危険物等がっというふうになっていてこれが、添付の方の当該箇所もそのまま。
0:28:23	N ドデカン等の危険物等がっというふうに、等がつきついて書いているんですがこの辺は何か整理されていますでしょうか。
0:28:33	はい、日本エリアでございます。頭はブレークできるようになってますので、おっしゃっていただいた通り、添付書類で明確にしますと言っておいて添付書類等が残ってるのやっぱり規則的にもおかしい話ですので、
0:28:46	そこはちょっと記載を、今一度確認をした上で、添付書類側でちゃんと書き下すと、物がちゃんと明確になってますのでそこを添付書類側で展開をしたいと思います。以上です。はい。社長わかりました。
0:28:59	次に 10 ページ目で、

0:29:03	危険物貯蔵施設等の爆破ⅠⅠのことが書いてあるページで、ここ確認になるんですが、許可の添付では、再処理側の、
0:29:14	爆発物に対する対応も、
0:29:18	論じているんですが、その部分がなくなっていてかつ、
0:29:27	基本の方針の第一段落目、このMOX燃料加工施設のっていうふうにかなり限定かけて
0:29:33	くれています、
0:29:34	この辺はどういう整理で、今こういう、
0:29:38	基本の方針のフォーマットになっているんでしょうか。
0:29:55	はい。稲毛石田でございます。おっしゃった趣旨は理解をしましたおっしゃっていただいた通り許可の時はMOX燃料加工施設の危険物貯蔵施設等の影響というのを言った上で、
0:30:08	再処理についても、影響がないように行って安全損なわない設計としますよということで説明をしています。整理としては、自分のところは自分で設計をしないといけないので、そこを明らかにするというので、
0:30:24	影響がないように設計されていることを前提に物は語ってるんですけども、再処理施設の危険物貯蔵施設の話をもOX燃料加工施設で設計を謳うというのなかなか、
0:30:36	許可、設工認、その切り換え点からすると難しいところもあったので、ただとは影響評価の中では当然影響がないことを確認しなきゃいけないということを見ると、設計の前提としてこうなってますよねっていうところは、
0:30:51	やはりMOX側でも書かないといけないのかなというところがあると思いますあくまで自分とこの施設に対する設計方針を述べるつもりで、本文基本設計方針では自分の危険物貯蔵施設の話を書いたということなんですが、
0:31:05	そこが果たして全体通して見たときに、抜けがないかというのは今一度確認をさせていただきたいと思います。以上です。
0:31:12	はい。規制庁原ですわかりました。そういう整理だということは監査感じてはいたんですので、その上でというふうに2段落目で評価はしっかり
0:31:23	再処理側のものもしているということは確認しましたので、また全体論全体とあわせて、
0:31:29	違和感がないかという観点でまた見直していただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:31:35	25ページ目に飛ぶんですが、

0:31:41	25 ページ目のう。
0:31:43	ここはDのタイトルですねこれも先ほどと同様タイトルの話なんですが、許可等では熱影響というのをずっとつけてきた話が、
0:31:55	そだからそういうのがなくなってきたというか危険物貯蔵施設等に対する防護対策な何に対するもの対策、
0:32:05	明確だったものがなくなってきたっていうような感じになってるんですがこれはどういう整理で、
0:32:10	为什么呢か。
0:32:13	はい、日本イシハラでございます。ここはすいません正直申し上げますと、前の方で言っているタイプ、アイドルに完全に合わせ込みに行ってます。
0:32:25	離隔距離だったり危険限界距離以上の確保するということも含めて、防護設計だろうと、午後対策そのものだと、いうふうに考えてタイトルを、
0:32:36	他の項目と一律合わせに行ったというのが、今の作り込みの考え方になります。
0:32:44	はい。規制庁岡です。とはいえですね他では課さない何か際の、に対する本
0:32:53	何々の二次的影響に対する防護対策とか何に対する防護体制とかっていう
0:32:58	具体的に、
0:33:00	入っているのでちょっとこ
0:33:02	もし違和感があったところなんですけど、
0:33:04	%でしょ。
0:33:08	はい、弓削西原でございます。はい。そこも含めてちょっと今一度、
0:33:14	整理をしたいと思います。おっしゃっていただいたようにテングウで、
0:33:20	展開しているの熱影響、森林火災とか近隣工場の火災とか、そういったものに対する熱影響を考えてということではあるので、そこも含めた上でどう展開するかは今一度整理をしたいと思います。
0:33:36	若干確かに私もこのタイトルをつけるときに気にしたのは、許可時の整理がいいかどうかというのは全部、大前提を置いていたとしてですね。
0:33:46	爆発であったりということも含めた上で全体整理しているところに、熱影響ということだけのキーワードを入れるというのも、ちょっと私としては違和感があったところもあったのでただとはいえ、今おっしゃられたことも含めて全体、もう一度整理をしたいと思います。以上です。

0:34:05	はい。規制庁加賀ですよろしくお願いします。あと、28 ページ名の保安規定のところ、
0:34:17	有毒ガスに関しては全部手順関係で、保安規定に飛ばすというところなんですが、
0:34:25	この条文だけじゃなくて、1 例ということなんですがこういった場合、今の書き方だと、
0:34:32	手順を整備するような部分を保安規定をさにてめて整理する、管理するというふうに変えていて、一連の手順を保安規定にてめて管理するんじゃないかと、
0:34:44	今の書き方だと手動ダンパの閉止等、資機材を確保することを保安規定にてめて管理するというふうに書いてあるんです。
0:34:51	何か、
0:34:53	一連の
0:34:55	措置手順関係を、保安規定にてめて管理するんじゃないかなと思うんですが、ここはどういう整理なのでしょう。
0:35:05	はい、日本イシハラでございます。おっしゃってる意味は、わかります。
0:35:11	ここでやった整理は、どう、どう書き下すかというところですけどおっしゃっていただいている通りやらなきゃいけないのは必要な措置というのをこういうものに対してというのをすべて書いた上で、
0:35:24	これに対する手順を定めるということを保安規定上でお約束するための細かい手順ではなくてですね、そこに対して、許可でお約束していることも含めて抜けがないことが、現在必須条件だと思ってます。
0:35:37	そういう意味で全工程停止グローブボックス排風機、何かの停止等々というのを、今我々としては措置を講ずるとともに、手動ダンパの閉止をすること。
0:35:50	これ全部並列で繋がっているつもりで書いていて+施設の監視が適切適時を実施できるように、資材を確保すること、こういったことの手順を定めていくということを案件に定めるんだということの思いを込めてという考え方で、
0:36:06	ここでの繋いで保安規定にてめて管理すると、いうことのくだりでこれも、逆に言うと他のところと、書き方を統一したと、ということなんですが、こういう記載の展開にさせていただいてます。以上です。
0:36:18	はい。規制庁加賀です。ちょっと今だとするとともに、さ保安規定にてめて管理するところが何か分かれて読めてしまうという形で、
0:36:30	何をこの規定にてめて管理するのかっていうのは、下のところだけ、

0:36:34	にかかっているように読めてしまうっていうようなところもありましてちょっと伺った次第なんですけど上からも全部そこに乗るという気持ちはあるということで理解しましたのでちょっと表現の
0:36:48	勘違いすることもあるかと思えますんでまた
0:36:53	見直しの方よろしくをお願いします。
0:36:57	はい、日本エリアでございますはい抜けがないということをもって確認をしないといけないのでそういった誤解がないように、適切な表現というのを考えたいと思います。以上です。
0:37:08	はい。規制庁佐田です。次あと 35 ページ目なんですけど、
0:37:15	有毒ガス数のことが書いてあって、これちょっと凡例が、結構、
0:37:22	まだちょっと精査が足りないかなという 1 例でちょっと上げるんですが 35 ページ目の有毒ガスの凡例が、
0:37:29	一型中になっていて、市のタジリを見ると、
0:37:35	43 ページ目で、
0:37:38	有毒ガスの影響の評価に対する事項になっていて、基本設計方針に記載した上で詳細な評価条件を添付書類に記載するようになっていて、
0:37:50	実際 35 ページ目の内容を見ると、評価とかはないということそもそも有毒ガスに関して評価とかはないという認識だったんですが、
0:38:00	こういう、これはどういう整理なんでしょうか。
0:38:13	はい、日本石田でございます。すいません。これはタイトルの項目というのと考え方が一致してないというところで、また、すみません、誤解を与えてしまったかもしれません。
0:38:25	実際やりたかったのは考え方に書いた通り有毒ガスの影響についての措置、いわゆる手順も含めた運用の措置ということも、
0:38:34	ちゃんと定めますということ本文と添付で書き分けをしますということが言いたかったので、タイトルで、影響評価と書いてしまうと、右側と合っていないということだと思いますのでそこはすみません
0:38:46	言いたいことがちゃんと伝わるようにということで、
0:38:51	うん。今一度見直しをしていきたいと思います。以上です。はい。規制庁加賀です。結構そういう評価しないので、評価するって書いてるとかですね、ちょっと凡例と結びつきがまだちょっと清さん。
0:39:05	足りないかなと思いますので、今日の議論等も含めた上でまた精査されると思いますのでそういった面も、こちらの確認もしやすくなりますのでまたよろしくをお願いします。
0:39:16	基本設計方針関係、別紙 1 関係私からは以上なんですけど、
0:39:21	菅規制庁側から何かありますでしょうか。

0:39:27	特にないようでしたら次ちょっと別紙2別紙3はまた既基本設計方針の方を修正した上で確認させていただくので、
0:39:35	仕様のところに行きたいと思います。先ほど説明がありました62ペー
0:39:41	の構成なんですけどちょっと先ほど説明聞いてても
0:39:46	施設の選定と評価方針の間で考慮する施設の設置方針というのを書かない理由が、
0:39:54	竜巻とか火山との違いとか、あと再処理側との整理とか、そういったところをもう少し説明いただけますでしょうか。まず他条文、
0:40:05	竜巻とカー等火山との違いっていうところはどう整理されていますでしょうか。
0:40:14	はい。二瓶志田でございます。まず他の条文との関係でいきますと、今、整理を私どもでさせていただいたのは、
0:40:24	他の事象に対してはその構造健全性だったり例えば、竜巻リングと飛来物の侵入の話、火山でいけば、閉塞とか
0:40:36	腐食とか、そういったものに対する設計方針、どういうふうな設計をするのかっていうのを、それぞれ章して、添付書類側で展開する必要があるということで、3番目のCいわゆる別紙4-3というところには、
0:40:50	1火山の竜巻も、設計方針というものを書かさせていただいています。一方、外部火災の方につきましては、
0:41:01	他の時の展開も読んで我々に考えた上で、
0:41:08	特にもそう意識して、この展開にしたのは事実でございます評価建物に対して、防護対象施設が全部書いた上で、
0:41:19	外部火災を発生させてみてそこに対して、温度での評価をやった上で影響がないことを確認するという
0:41:28	設計での評価をやるんだということが大前提での展開をさせていただいていると思いますので、こういう展開をしています。
0:41:38	本当、名和鷲尾小森っていうかですけど最初の場合
0:41:43	遮熱板も含めていろんな耐火塗装であったりという設計上の配慮というものでできます。それはどこで役割としてその中身を語るのかと。
0:41:53	いうのは先ほど申し上げた二次的影響のところの説明を日下の説明と同じように、資料の1で展開をするということで整理をさせていただいています。
0:42:05	ここに全部、今、
0:42:08	間野へ載せているということで整理をさせていただいてあくまで外部火災というのはそういったものを前提に評価をして、0かだけかというか0度努力評価の結果を出すということが、

0:42:20	道具設計上のメインの話だということで整理をさせていただきました。
0:42:26	その最初には設計方針としてそういうふうには書かずに評価なのかっていうところにつきましては、
0:42:32	例えば
0:42:34	続きみたいに、
0:42:36	何かや入 NGがあったときにそういう対策をしてその対策がまたせ經由、こういう努力に耐えますとか、いう話をするのかといったとき、
0:42:48	外部火災の影響評価の場合は、NGだった場合、例えば遮熱板を作っ て、もう1回評価をしてもらおうかと、いうことを確認するというこ とでいわゆる評価の当節の一つの中にそういった対策が入っていると。
0:43:01	ということなので、そういった意味も含めて、基本方針の中で、ある程度 見解をして評価のプロセスの一つだというふうな位置付けで、前山さん の方にまた評価として展開をしていくという整理で、今はやらせていた だいているということでございます。以上です。
0:43:19	はい、規制庁からその整理は、わかったようなわからないような結局竜 巻なんかも、待たす
0:43:29	もしNGだった場合も、対策を打ってまた評価するんじゃないですか。 そこは一緒じゃないかと思ったんですが、
0:43:40	はい、井上志田でございます。おっしゃっていただいているけども、もう 一度まず我々の方で整理をするのが前提なんです
0:43:48	竜巻の防護対策の場合は防護対策側での例えば、後だったり何なりって いう設計方針をやっぱりある程度語らなきゃいけないところがあるの で、
0:43:59	そういう意味で独立して、設計方針の中で展開をしようということをや らせていただいています。それと外部火災系遮熱板の違うけどやはりおっ しゃってたり、今口でしゃべったことをただ文章にしても、わかりづら いだけなので、
0:44:13	向こうその違いが本当にあるのかも含めて、展開の仕方を今一度 整理をさせていただきたいと思ってます。以上です。
0:44:27	規制庁岡です。その再整理されてということでちょっと説明もしっかり つけていただくということは大前提なんです、
0:44:36	ちょっと今の説明だとやはり、竜巻とか火山との違いっていうところも わからない。
0:44:43	なかったところなので、ちょっとまた、整理いただければと思いますん で、
0:44:50	よろしく。

0:44:53	規制庁の仲ですけど、私もちょっとあんまり、
0:44:57	理解し、ちょっとできなかったところはあって
0:45:01	大枠の本当に基本は基本的にその設計がないってことはなくて多分、
0:45:06	設計外があってその上で評価をしてという順番は変わらないような気がして、
0:45:12	ただもしかしたらその事象によってですねその確定度というのがもしかしたら違うのであれば、
0:45:19	何か同じようなことをずっと方ルーようなことであんまり書く意味がないとかそういうものがあればですね少し
0:45:26	書き方の程度というのはあると思うんですけど大枠としては何か設計がいきなり抜けて、何か、
0:45:34	評価があって評価の中で一部設計が含まれるみたいななんか、そういうのはちょっと、
0:45:40	大津、ちょっと聞いてて理解できなかったところなんですけど再整理ということであればそこは再整理の上また議論したいと思います。以上です。
0:45:51	日本原燃笠間ですけど。
0:45:53	再整理っていうのは認識した上でちょっと話させていただきますけど、江藤加古添付書類の名称として何をつけているかということで、竜巻と火山については、設計の内容が、衛藤、
0:46:07	記載されている内容等で設計方針というタイトルを変えてその中にも評価が書かれています。外部火災については、評価の内容が割と多い。
0:46:18	内容なので、評価方針という名前を変えて、設計の内容も書いています。
0:46:24	程度の問題じゃないかとさっき仲川さんもおっしゃったんですけど、そういうところもあるんですけど、ここ、添付書類の中身を炉の参考にしながら作っていく中で、やはり炉も、
0:46:38	外部火災側が評価の内容が多く、その中に、仙台だったら、SFPの遮熱板とか入ってるんですけど、
0:46:45	それと、ちょっと患者さんまで全部確認してないですけど、評価方針というタイトルで、
0:46:50	炉の添付書類構成が流れていってて、その中身と当社で書く中身を比べた上で今回の添付書類名称を、
0:46:57	つけさせていただいているというところなので、ちょっと再検討した上で、変えるという回答ではなくて、ちょっと検討した上でもう1回説明させていただきたいと思います。

0:47:09	多分平行的なですね。そう。
0:47:12	規制庁岡です。わかりました。また再検討した上でということで
0:47:17	今回も説明の方がなくて、急に出てきていて、このヒアリングで説明を受けるような形になっているんですが他条文と明確に違うような特徴を、
0:47:28	がありますのでやはり、まず、そこにちゃんと補足として記載しておいていただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:47:38	はい。日本イシハラでございますはい。この62ページのところ特に違うところが確かにありますので、その考え方を付した上で、説明できるようにさせていただきます。
0:47:50	はい、規制庁からです。それでしたらあと別紙4の中身に移るんですが、
0:47:56	まず、70ページ目からのところで、
0:48:02	70ページ目の下から2行目ですね航空機落下評価ガイドがいきなり説明はなく出てきていて、これわあ、
0:48:13	あれですよ評価審査会合の古藤芦田評価基準ですね。
0:48:22	日本原燃の齋藤でございます。
0:48:25	航空機落下のガイド、
0:48:28	のガイドについてなんですけれども、こちらちょっと他の外部衝撃の、航空機落下のところ、
0:48:40	等、この外部火災で読み込んでいる。
0:48:44	ものが、ちょっと古いものを読み込んでいるということは、んじゃないくて、すみません、少しお待ちください。
0:49:00	あ、申し訳ございません。日本原燃の齋藤でございます。
0:49:04	大川さん、もう一度ちょっとお願いできますでしょうか。申し訳ございません。ちょっといいですか。
0:49:13	ここで70ページ目で、経営に説明もなく出てきているんですが、
0:49:17	ちょっと今おっしゃったようにその前の条文とかの繋がりで、
0:49:21	来てないのか、どっかで説明があるのかその辺ちょっと。
0:49:24	整理を教えていただければなと思ひまして伺いました。いかがですか。
0:49:30	はい。日本原燃石原でございます。
0:49:33	このときやったときの整理はその他も含め、共通的な事項も含めて全体的の添付でということでした
0:49:44	多分気づいておられる通り、添付の番号がそもそも違うので、この点等でそれぞれやはり略語も含めて成立してないと、若干書類としては違和感はある、正しくないんじゃないかと私も思いますので、そこ

0:49:59	今一度ルールとして、添付書類ごとに、
0:50:02	略語を作る場合は、定義をするのかどうかってのは、ちゃんとルールとして定めた上で、同じように展開をするということでさせていただきたいと思います。以上です。はい、規制庁です。わかりました。よろしくお願いします。80 ページ目のところで、
0:50:18	このガイドのことだと思われる、実用発電用原子力原子炉施設への航空機落下確率の表、評価基準についてが、
0:50:28	発電するんですが、(3) の 1、
0:50:33	1 行目から、
0:50:34	駒井黒木になったんだったんですがこれ、平成 14 年と先ほども古井のっておっしゃってましたがこれ、何か意図があって古いのを引用してるんでしょ、記載してるんでしょう。
0:51:02	日本原燃笠間ですいませんちょっとお待ちください。
0:51:15	あ、規制庁からです。例えば発電炉の方は 88 ページ目のところで、
0:51:20	準拠規格適用規格基準っていうところの (3) がこれに相当していて、平成 21 年というふうに、
0:51:28	原因が 1 号、引かれていて、
0:51:31	その方だけなんか平成 14 年になっていて他の条文も全部、平成 21 年になっていたり、許可のと聞いもう平成 21 年のものが引かれていたり、御説明
0:51:44	も書かれていたりしたんですが、この辺整理っていいかな。
0:51:50	日本原燃の齋藤でございます。先ほどすいませんでしたちょっと此花 C をちょっとしないといけないなということでちょっと先走ってしまいました
0:52:00	こちらの古井坂を用いているということについて、特にその番で書かれている、特に気にして、14 年としてるわけでは、
0:52:10	なくてですね、単純に 21 年度にするべきところだと思っております。以上です。はい。特に理由ないのであればやはり新しいファンで全部そろえておいた方がいいかなと。
0:52:25	他の条文とかでも使っているので、そこら辺の横並び等の観点でまた再整備の方よろしくお願ひ。
0:52:32	似たような感じの 88 ページ目。
0:52:36	の準拠規格のところ、今は申しあげました通り (3) 発電炉の (3) には、これが引かれ、記載されていて、一方で MO X の方は記載されてないっていう、
0:52:50	整理なんです、ここはどういう整理なんでしょう。

0:53:09	はい、日本イシハラでございます。すいません、こちらのチェックが抜けてました。
0:53:15	さっき言ったように次回に出てくるものは抜いてはいるんですけど、今先ほど指摘あったところではっきり、今回変えてるところなので、そこも含めて今一度すいません。
0:53:26	こちらで見つけて書かせるべきところございました。すいませんでした。はい。清町。
0:53:32	ここを追加されるということで、文章の中に
0:53:37	市、今回審査
0:53:40	航空機の選定とかで使われてるようなところもあります。
0:53:46	あと 87 ページ目に、
0:53:48	もう一番最後の段落のところで、
0:53:52	危険輻射強度っていうのは三行目に追加されてきたんですが、
0:53:58	ここをちょっとちゃんと読むと危険輻射強度等離隔距離と比較するっていうふうに読めるんで、
0:54:05	これ次元が違うものを比較してるような感じに今なっているんですが、
0:54:09	ここをな、何か意図してここに追加したんでしょうか。
0:54:23	はい。日本原燃石原でございます。追加社員は、必要な要素として抜けなくということだと思んですけども、確かにおっしゃる通り文章読んでいくと、
0:54:33	何々と何々を比較するという文章の中で比較対象がそれぞれちゃんと一対一の関係、A 及び B というところの比較対象の関係がちゃんと
0:54:43	整理をされているかということ、または前と後で、経路が違うものであったり、比較対象でないものが並んでいるのもあるので、そこ評価の中での比較対象のか。
0:54:55	A B という、その対象物ですねそういったものがちゃんと誤解なくわかるように、記載を整理をさせていただきたいと思います。はい。市長、よろしくをお願いします。
0:55:06	別紙 4-1 の方私から以上。
0:55:08	ちょっと最後の方まででし 4、聞かさせていただきます。次に別紙 4-2 で、設備選定のはな C が、施設の選定の話が出てきていて、
0:55:21	96 ページ目。
0:55:24	2、
0:55:26	波及的影響のところを書いてあって、ちょっと波及的影響のところ初めて聞い

0:55:33	て今回まとめられてるという印象なんですけど、95 ページからです。すみません。95 ページから、波及的影響をおよぼし得る施設が抽出されて、今回まとめられていると。
0:55:46	ところなんですけどこの辺ってまだ、こちら説明を受けたことないときは、
0:55:51	今後補足説明資料等で、こういう抽出関係はあの説明される。
0:55:55	どうでしょうか。
0:55:58	はい。日本原燃石原でございますはい。すみません今まで再処理がメインであんまりMOX側のヒアリングもできてなくて、
0:56:06	このように書いてあるのは、おっしゃっていただいた通り説明はまだできてないところです。個別の補足説明資料も提出をさせていただきます今準備をしています。ただ言ってることはすみません今日から考えると目新しいことは言ってなくてですね、許可の整理資料であったり添付書類の説明の中で、
0:56:24	説明していたことをここに書きくださせていただいたということでございます。以上です。はい、規制庁羽田です。で、ちょっと関係して許可の整理資料の中のMOXの、
0:56:36	波及的影響をおよぼし得る施設。
0:56:38	で、
0:56:39	見つからなかったんですが、本店許可のときにこの辺で議論されてました。
0:56:46	はい。二本木の石田でございます。
0:56:52	あと私が言った理由理由は単純で、この文章許可の整理資料から私が持ってきて展開をしているので、あったと思いますけど今ちょっともう1回確認をさせていただきます。
0:57:03	そちらで見つけられないんですけど言われたようにこっちがあったと言ってしまうのがないので妻子最終的な提出版も含めて、今一度確認をさせていただきます。以上です。はい、規制庁の私の方でも確認漏れがあったかもしれませんのでまた再度確認させていただきますすみません。
0:57:19	96 ページ名で、排気塔の許容温度のところと、燃料加工建屋の共用のところと比較されていて波及的影響は、
0:57:29	燃えませんよっていうふうなまとめ方をされていて、
0:57:33	例えばこういう許容温度同斜の非架空はわかるんですが廃棄等は口座なので、
0:57:42	熱伝導率は高いので温度上昇は、廃棄等も早いと思うんですよ。で、

0:57:47	投稿許容温度の比較だけで本当にいいのかっていうようなところ温度だけがちょっと弱いんじゃないかなと思ったんですが、その辺いかがですか。
0:58:04	はい、日本エリアでございますおっしゃっていただいていることの趣旨も、理解をします
0:58:12	ん中にまずは比較をしてということで
0:58:16	これ自体が、今回、
0:58:20	何ていうんすかね。分けて影響及ぼすってということがないということの説明しないといけないのが実態、かつ、このハットリ自体は次回ですけども第1回でこういったものが、
0:58:34	影響がないことを前提に、建物の設計が成立するということもありますんで、今一度ここちゃんと具体的に何を、今回の第1回で説明するのか、何を担保条件にするのかも含めて、
0:58:47	適切かどうか整理、確認をした上で説明性を高めたいと思います。以上です。
0:58:54	はい。規制庁岡ですよろしく申し上げます。別紙4-2に関しては、
0:59:00	なのでまた再生率、
0:59:06	なんですが、
0:59:08	こちらは今回4月15でしたっけ。あと今回の5月20日版もいろいろ修正されてきて、かなり読みやすくなります。
0:59:18	なったんですが、ちょっとまだ指揮番号がずれていたりですね。
0:59:23	式場のところかなり直ってきたんですがまだずれているところがありまして例えば118ページ目。
0:59:29	とか、
0:59:32	その辺式番号も結構飛んだりしているようなところは、
0:59:37	藤式4.1-7って書いたところの後に119ページ目で4、4.28になってたりその前は4.1-5になっていたりなんか。
0:59:49	なかなかちょっと指揮番号がなかなか最後までいかないなというところもあります。あと式の説明と資金、
0:59:56	式の内容がですね、ちょっと整合しないようなところっていうのが目立って、
1:00:01	確認しづらくてですねちょっとそういうところは中心に確認していただければと思います。
1:00:06	あと式の出典というふうに
1:00:09	レンゲツコーナーとピンダーみたいなものを、タイトルだけが書いてあってその式が本当に妥当かどうかっていう、この問題に対して妥当使え

	るかどうか適用性の関係で妥当かどうかというところの説明っていうのを、
1:00:22	前から求めていたと思うんですがそういう説明がまだちょっとないところもありますので、ちょっとそういうところを中心にまた確認いただければ補充いただいた方がいいかなと思います。いかがでしょう。
1:00:35	はい。弓削ネシアでございます。まず指揮番号の方は、大変申し訳ございません。確かに行ったり来たり、順番を入れ替えたりと、いくつかしているところで、そうなってしまって、チェックが十分できなかった可能性もあります。そこは順番にちゃんと流れるように、
1:00:51	整理をしたいと思います。
1:00:54	あと至近の終点につきましておっしゃっていただいたように出典がどこかというよりも、まずこの式がそもそもここで適用できるのか、どういう考え方でこの式を持ってきたのかというところの説明をしないと評価方法としての妥当性は説明できないと思いますので、
1:01:10	どういう説明を拡充するということもさせていただきたいと思います。以上です。
1:01:17	はい、規制庁からですその辺は引き続きよろしく申し上げます。具体的な内容について次 111 ページ目で、
1:01:26	今回ちょっといろいろな経緯があって、重油の発火点となる温度が川のが強度として変わってきたところの辺りなんです、この辺補足説明資料で 1 度、
1:01:39	出してもらって議論した結果を踏まえて、いろいろまた準備されてると思うんですがその辺の結果、
1:01:48	ていうのは経緯とかは、その補足説明資料の方でまたつけるということでしょう。
1:01:55	はい。日本原燃者でございますはい。ちょっとが、我々が考えた役割分担として、240 度使っていることに対する基本的な考え方を添付に書いて、
1:02:08	その根拠については、補足説明資料でということで整理をさしていただいたということでございます。以上です。はい。規制庁仮屋です。そ、それで結構かと思うんですが、以降のところ、例えば補足です。
1:02:21	ちょっとアラートの、
1:02:24	補足説明資料で書きますよみたいのところって。
1:02:28	他の条文とかでも書いてないんです。

1:02:32	はい、弓削西原でございます。これまでの議論を踏まえて今、私の方で考えてます。整理としてはおっしゃっていただいている通り、やはりどの添付の内容の根拠を示す補足なのかと。
1:02:46	いう添付書類が出てくる。補足説明資料の展開と今、別紙3の②。
1:02:52	であったり、多段そういったところでテンプレとの関係の紐づけをさせていただいてます。ただ逆に過去にはさすがにちょっといろいろと辛い部分もありますので
1:03:02	まず、作成側としてはやはり南部根拠を示すつもりで補足を作るのかわかってのちゃんとわかった上で、補足と添付の関係を整理して欲しいというところもありますので、
1:03:13	備考のところで今後お出しをするやつはそういったことを書いてということをやりたいと思っているところでございますただ部下含め共通力も含めてまだちょっと修正ができてませんので、
1:03:25	考えとしてはそういうふうにしていきたいと思っているところでございます。現状はまだ全部、ほとんどの条文がそういったことを書いてないというのが現状でございます。はい、規制庁からです。特にここは
1:03:38	いろんな経緯があってっていうところもありまして、
1:03:42	ちょっと手厚くやっていただきたいなというところでしたんで、またそういう整理があるんですから、引き続きフォーマットの方よろしく願いします。
1:03:51	次、114 ページ目なんですけど、
1:03:56	こっから森林火災の条件とか書いてありまして、モック数の点ぶーのところとせるとか、こう一般用語じゃないものが結構、
1:04:07	出てきているんですが、発電炉の方見るとすると乾かないように、何か注意してるような感じもあって、この辺
1:04:17	説明もなくせるって書いても、あんまり一般用じゃないんでわかんないかなと思うんですがこういうところのケアとか、
1:04:25	いかがでしょうか。
1:04:28	はい。ようギリシャでございます。正直そこまでケアできてないのが現状でございます。許可とかで書いていることを市政使用も含めて、
1:04:40	書いて菱沼書き下しているということでそちらを重点的に持ってきているという状態にして、おっしゃっていただいた通り、読んだ時に、そもそもこれって何よってというのが毎年関係見ても、突然出てくるよねっていうところは、
1:04:55	ちゃんとケアをしないといけないとは認識をしていますが現状は

1:05:00	ほぼ張ってるに近い状態になってしまっということでございます。以上です。はい。規制庁加賀です。認識はされているということで、引き続き精査の中でそういうところも拡充されるかなと思いますので、よろしくお願いします。
1:05:13	次 116 ページ目のところで、RF の説明が、
1:05:18	これ、今までずっと輻射発散度 D、ガイドとかに書いているような用語で、
1:05:24	書いてきていたんですが、今回の再提出版で、甲斐輻射強度に変更されていて、
1:05:31	これはそもそもなぜなのでしょう。
1:05:51	代田。
1:05:54	日本原燃、狩野ですけど、ガイドで、
1:05:59	輻射発散度と輻射強度で、
1:06:01	同じ。
1:06:02	意味を持つ数字を使い方で言葉を変えてるっていうのは理解してまして、ちょっと今回石油備蓄基地火災とか森林火災で資料チェックした中で、
1:06:14	どっちの言葉で使ってるっていうのがバラバラだったんで、
1:06:18	ちょっと私がコメントして、火災輻射強度に、
1:06:21	直させてしまったんですけど、
1:06:24	そのガイドでもついで。
1:06:26	意味を違った言葉の使い方に直させてる可能性がありますので、ちょっと最後、再度ガイド等、使い方を確認させてください。
1:06:36	はい。室長岡です。
1:06:40	間違いじゃないとは思っているんですが、やはりガイドに準拠していた方がわかりいいというところも、
1:06:47	あってですね、ちょっと今回変えた意図っていうのがちょっと見づらかったので、伺いましたまた、検討されるということで、
1:06:55	よろしくお願いします。
1:06:57	116 ページ目の森林火災のところで、
1:07:01	ちょっと気になっていたところがあって前から、発電炉と MOX とかあと再処理とかで、結構方法論がちょこちょこ違うところがあって、そういうところの説明が、
1:07:14	許可の通り評価することと後による違いっていうそれはわかるんですが、
1:07:19	具体的にどういう、

1:07:22	事が違うから、ちょっと評価のところはこういうふうに違ってきますみたいな説明っていうのをあまり受けたことがなくてですねここでちょっと具体的に、
1:07:35	何が違うから、こういう違いがあるっていうのを、少し論理的に説明してもらいたいんですがいかがですか。
1:07:54	はい、二本木でございイシハラでござい。すいません。今の時点で何か代表選手でっていうのは、なかなかちょっと今回、外部衝撃関係大分
1:08:06	主たる担当者が、体調不良の件もあってメンバーが足りてないところもあって、大変申し訳ございません。そこも含めてちゃんと説明できるようにするというと、
1:08:16	あと備考のところの書き方は単純に許可通りだということではなくて、どういふもん、どういふことを根拠にしてこの違いが出ているのかと。
1:08:27	なぜそれでいいのかも含めてちゃんと読みきれりような、備考の記載にさせていただきますと思います。以上です。はい。議長よろしくお願ひします。
1:08:36	あと 118 ページめくる底部の話なんです、
1:08:39	全体的 2 というところで、118 ページ目に青で交差関数のところが
1:08:46	追記されていて、そのあと正しいっていうふうに、
1:08:49	多分が続いていてこの正しいの前に、こういうのを置いちゃうと、
1:08:54	やはり文意が変わるっていうのは前々から、結構コメントを受けているようなところかなと思ひまして、また、こういうところを注意して、追加したらその前後でVに変わんないかとか、
1:09:07	そういったところをちゃんと確認した上で提出いただければと思ひますが、いかがですか。
1:09:13	はい、与儀西原でござい今おっしゃっていただいてるのがこの青字の式を書いてる。
1:09:20	もともとはただし書きはその前の出典の前に書いてある知識の中での、ALPHA に対する説明ということで書いていたものを、その前にいらない別の式を入れることによってただし書きの行き着く場所が変わってしまったり読みづらくなったりということだと。
1:09:37	認識をしました。おっしゃっていただいている通りだと思ひますちょっと式を差し込むにしても、当然適切な場所があるはずなので、そういったところは、ちょっと我々の方でもチェックできるようにこういうことは、

1:09:51	ないようにということで考え方も含めて、周知して、閉会したいと思います。以上です。
1:09:58	はい。規制庁岡です。
1:09:59	結構し、今回はシキイのところこういうのが見えましたが、いろんなところでこれ開発してるよのかなと、コメントを受けて何か追加したら前後の関係が、
1:10:10	おかしくなっちゃったっていうのは、他の条文でも結構たくさん、基本設計方針の中でも見られたところでしたので、ちょっとそういうところ追加するだけじゃなくてまた
1:10:21	再度レビューみたいなものをして、ちゃんと繋がりっていうのがわかるかなっていうのを、確認いただければと思います。
1:10:28	ちょっと4-3に関しては私からは以上なんですが、
1:10:32	次、ちょっと4-4の方に行かせていただきます。4-4では今回から基本法の見直しで、
1:10:42	いろいろ評価の方法の方も結構変わったという認識で、特に熱伝達係数が、ヌセルトベースの温度依存型から、文献値の
1:10:54	固定型に変わったようなところもあってですね、以前から申し上げている通り
1:11:02	まず、熱伝達係数にかなり落とし込むような、熱伝達係数が支配的な式っていうのが非常に多く、多い中で熱伝達係数がいろいろぱらぱらと、
1:11:13	出てきていて、この使い分けっていうのを大分前のヒアリングで、
1:11:18	航空機墜落火災の
1:11:21	補足説明資料のヒアリングか何かで
1:11:25	求めてそのあと大分経っているんですがその辺で整理ついていますでしょうか。
1:11:37	はい。日本原燃のモリマツです。
1:11:39	一応ですね基本的な熱伝達係数としましては、空気調和衛生工学便覧に基づき、デザートの本伝熱係数が適切であると我々は考えております。
1:11:53	その中でですね、建屋の評価とかに用いている、
1:11:58	評価につきましては、基本的には完全密閉されたような空間で使うような、もう滞留と。
1:12:08	複写本日のみを考慮したような、
1:12:11	評価になってます。かなりちょっと保守性を過ぎていてちょっとかなり厳しく評価するというものになってます。そういったものに、
1:12:18	ちょっと例えばそういうちょっと使っちゃっているんですけども、基本的には

1:12:23	開放空間というところで、
1:12:26	基本的には一般的なこと
1:12:32	設計には 23 ワットっていうのを使うんですけども、
1:12:35	その中でも、数値厳しい、17 ワットっていう数字を基本的に使うような形にしています。あとはちょっと 12 とか 12.5 っていうのもあるんですけども、そちらについてはちょっと今回 M O X のヒアリングではございますので、衛藤。
1:12:50	ちょっと別途、補足説明資料を説明する際に説明させていただきたいと思います。以上です。はい、規制庁です。わかりました。今 1 点ヌセルト数ベースで、その温度の
1:13:03	バリエーションが非常に広いようなところを少し厳密に、
1:13:06	ケアした、熱伝達係数を使うっていう、
1:13:11	ものと、運転値を使うっていうところで、例えば今回のように、結温度依存の、
1:13:20	熱伝達係数を固定値に変えましたっていう時はやはり、適用性とかですねそういったところをちゃんとしっかり説明していただく必要があると考えているんですが、
1:13:30	そういう説明も整理の中で受けるということで、
1:13:34	よろしいでしょうか。
1:13:40	はい。そうですね。外来が 04 の中で、ちょっと伝熱係数の説明をちょっと入れてますので、その下にヌセルト数のところも含めて、
1:13:51	ご説明をちょっと者、もさせていただきたいと思います。
1:13:54	はい、規制庁からですわかりました。ちょっとここ、結構複雑になってきつつあるなと思っていて
1:14:01	スケジュール上、その辺の補足説明資料意識が出るのが下だったと記憶しているんですが、明日出てくる補足説明資料にはもうその辺が含まれた。
1:14:11	ものが、
1:14:12	はい。記載されているんでしょうか。
1:14:16	2 本目のサイトウでございます。明日提出予定の外貨 04 の中ではあくまで一定値として採用する 17 や 12 といった熱伝達率、
1:14:27	についての説明はあるのですがヌセルト数とか空気の物性値を使った熱伝達率については、記載がまだありませんので、
1:14:38	別途、
1:14:40	宇都の補足説明資料等で別途説明すると思ってます以上です。規制庁からわかります。

1:14:47	気になるということです。
1:14:50	航空機墜落火災のように
1:14:53	200度ぐらいじゃ、3、何何十度っていうレベルから900度ぐらいまで上がるような鋼材の、
1:15:00	に対しても
1:15:03	今までヌセルト数使ってやってたものと、あと
1:15:07	17とか文献値を使ってやるものとの関係とかですね、そういったところも每期整理するようにお願いして、
1:15:16	いたと思いますんで、また、その辺は聞かせてください。
1:15:26	続きまして232ページのところで、
1:15:40	今回今回というか
1:15:44	計算途中のものが計算条件の中に入るようなケースっていうのは結構、
1:15:50	多くてですね例えば頂上関係だと、森林火災の結果に基づいて、
1:15:56	次の火災の欠陥、
1:15:58	うん、次の火災に行くよみたいなところもあるかと思うんですが、
1:16:02	その辺がですね、ただ数字が書いてあるだけで、
1:16:07	これがどこから来た数字なのかとか、
1:16:11	ちょっと繋がりがよくわからないようなところがありまして、232ページの第2.5. 1-1表の中の輻射強度なんかが、おそらくそうなんだと思うんですが、
1:16:22	もう少し、他の文献値とかから持ってきたのは、結構備考が充実してきたと思うんですが、
1:16:28	こういう
1:16:30	他の計算から持ってきたところもう少し充実してもらいたいんですがいかがですか。
1:16:37	はい。評議員の石田でございますはい。ちょっと括弧書きで書いてしまうのはあまり、確におっしゃる通り、乱暴な感じもします。1度紐付けは理解した上で書いてはいるんですけど、どこの結果からの数字を持ってきたのかっていうのが、
1:16:53	その場所がちゃんと特定できるように、を書き変えていきたいと思います。以上です。
1:16:59	はい、規制庁課です。電話と関係して今の表を使うんですが
1:17:04	今回備考のところに書いていたものを全部注記のほうに落として、
1:17:10	申請書の方では、その備考のところに戻ったものが出てくるとそういう認識でよろしいのでしょうか。

1:17:18	はい。日本原燃車でございます。この4段票にした時にスペースの問題で
1:17:23	バーにしていますけど、右側に書いてある通り設工認申請書自体では注記に安孫子ん中に入りますという通りで、何やってんのかよくわからないんですけど、そういう整理です。はい、わかりました。スペースの問題ということで理解して、
1:17:37	この辺、
1:17:39	文字を動かしたりっていう、
1:17:41	も結構あると思うので、また確認とかは、ちょっと大変かと思うんですが、よろしくお願いします。
1:17:49	形。
1:17:50	私からは以上なんですけど、
1:17:52	補足です。先ほど補足説明資料、熱伝達係数の関係ですね、
1:18:00	入れる入れない、どうするんだっていうのが何か答弁が非常に揺れ動いて、
1:18:06	いて何なんだろうと思って、今、別紙4までっていうことであつたんですけど、別紙5-③見るとですね。
1:18:13	一番最後に熱伝達係数の設定根拠っていうのを、
1:18:18	まとめますっていうことになっていて、
1:18:22	それが一捕捉すべき事項というところだと補足外来が04ってなって、
1:18:30	いるんですけど、
1:18:33	スケジュール表を見るとそれで04が明日出るからっていうことで話を聞いたということ。
1:18:39	なんですけど、
1:18:41	その横にもう外来が04、航空機っていうふうになっていて、
1:18:46	これまで作っていた補足説明資料の提出というのと、別紙cシリーズを整理をして、補足説明資料を再構築して、
1:18:56	もれなく出すと。
1:18:59	いうところスケジュールの今のところで、
1:19:04	混乱してるのかなっていう気がしたんですけど、たびたび聞いてて申し訳ないんですけど、現状でどうなってるんですか。
1:19:13	はい。日本原燃志田でございます。先ほど岡さんから27日に出すスケジュールで、外観04の整理は進めております。
1:19:24	データの先ほど齋藤が説明したのは多分かなり大分ぶっ飛んで沿ってしまったので、もともとやりたいのは大川さんが言われたものも外風に入れて、

1:19:38	本来は出すべきと言いながらまだそこが追いついてないところがあるところも含めて、27日に出すものには含まれませんがそのあと適切に速やかに入れて出し直しますということ、
1:19:53	谷本人は言いたかったのかなと思います。00の中に全部入れてちゃんと書かなきゃいけないという認識がありますので、そういった像を今日、自然の中でもそういう整理になっていると認識をしています。
1:20:07	それでその辺がちゃんとスケジュールでも、何を、今、何が足りなくて、それを足りない部分はいつ出すのかってのもわかるようにスケジュール化したいと思います。以上です。
1:20:18	コサクです。それで言う等、
1:20:23	別紙分③でわあ、捕捉すべき事項ってところのナンバリング等、
1:20:30	第1回って書いてあるのナンバリングが一緒だったりずれたりするわけですね。で、おそらく、
1:20:37	左側の布施。
1:20:39	説明資料って書いてある表題と、第1回の基礎番号が振られてるところの兄弟も違ってたりする。
1:20:48	のですけど、
1:20:50	現状だとまだ表題を変えてないようなところを出されているような感じもしつつ、
1:20:57	これは第1回で、左側の世界にシフトするんですよね。
1:21:04	はい。日本原燃志田でございます。すいませんこれが大分細切れでステップステップになってしまってますけどあたりの時にご説明した通り最終的には左側の方に集約されていく形で、
1:21:16	補足説明資料も、パッケージ化であったり名称の修正であったりというのをさせていただくことで考えてますちょっとまだ、何ヶ月かかっている途中段階やってるところありますけど、まだちょっと途中経過だと思ってます。以上です。
1:21:32	わかりました。そうすると、少なくとも内容として入れ込んでいくというのは逐次やるということで、少なくとも海外カーの
1:21:42	関係では、現時点でももれなく出すというフェーズにあって提出ということであったものの、少し遅れてる部分があると。
1:21:51	ということで速やかに出しますということであって、その上で、全体として、左側の補足する資料という形に再構築をします。
1:22:02	いうフェーズがもう一つ、次の段階であるというふうに理解をしましたけども、
1:22:07	それでいいんですかね。

1:22:08	はい、二本木西田でございます今おっしゃっていただいた通りでございます。はい。まずはちゃんと中身の方を詰めてということをやらないといけないと思ってましてそういったステップを踏んだ上で最終的には左の方にシフトして行って、再構築と。
1:22:21	いう流れで結ワンステップ必ず入ると思ってます。以上です。
1:22:26	はい。規制庁笠間ですそのいつ、どこのフェーズなのかっていうのがわかるようにスケジュール表の中にはですね、
1:22:34	それぞれの部分で補足的に入れておいていただけると、認識共有できるかなと思いますのでよろしくをお願いします。
1:22:44	はい。日本原燃者でございますはい。承知いたしました。
1:22:53	規制庁原島ほか、規制庁側から別紙4 関係とか特にかいいでしょうか。
1:23:01	もしよろしければあと別紙6 のところで先ほど冒頭西原さんの方から説明がありました変更前のところに記載するものとして、
1:23:12	これがですねその他外部衝撃なんかだと、外部
1:23:18	近隣工場等の火災とか広く示していったりもして、
1:23:23	その辺って、利率関係、こちらの企業から見て、
1:23:29	まず小河原国家備蓄石油備蓄基地での火災っていうのは書いてあったんですが。その他外部衝撃なんかだともっと広く、
1:23:38	全般論として、
1:23:40	書いてたりもして、その辺の事実関係ってどうなっているのでしょうか。
1:23:45	はい。日本原燃志田でございますはい。そういう意味ではちょっとその整合というのも私の方で見なきゃいけないところがちょっと抜けてました。正確に今日許可の中では敷地周辺にあります。
1:23:58	備蓄基地を含むいろんな施設にいたというのがありますよというのを列挙した上で、これらの工場のうち、火災等の影響が考えられるというのでむつをカワラサキ蛭子基地を出した上で、
1:24:10	ここで万が一火災が起こっても距離的に離れているから影響がないんだということを謳ってますので、対象としては近隣工場の火災等を見ているということに変わりはありませんので、
1:24:21	その他で書いてることと整合をとった上で、今一度す。記載の整理をさせていただきたいと思います。以上です。はい、規制庁です。その辺の他条文との整合もよろしくをお願いします。あとちょっと、
1:24:34	今回の
1:24:37	武藤荒国家石油備蓄キーでの火災っていうのを、あえて石油コンビナート等特別防災区域の火災というふうに変えてきたところなんですが、

1:24:48	ここって、どっかでその繋がりが読めるようなものって既許可のときとかはあったんでしょうか。
1:24:57	はい。乳井根井社でございます。はい正確に許可の検討、評価の添付書類上がむつ浦崎国家石油備蓄基地という書いてあってそこに注釈があって、
1:25:10	ここを後に書いてある石油コンビナートと特別防災区域という裕度の紐づけをしていたと記憶をしますのでわざわざ徳田市でここまで具体的に書かなくても、
1:25:23	先ほどのその他と連携も含めた上で適切な表現にするということでおそらくここも変わった記載になると思いますけども
1:25:34	普段、意図としてはその注記で、そこを石油備蓄基地の正式な名称というんですかね、というのを書いていたところを引用したということだけでございます。以上です。
1:25:44	はい、規制庁はわかりました。また精査されるということで、よろしくお願いします。青木。
1:25:50	私からは以上なのですが、規制庁側から、どなたかありますでしょうか。
1:25:58	もしよろしいようでしたらシミズさん、お返しします。
1:26:01	自分のこと。
1:26:09	本日のヒアリングを通して出たコメントにつき原燃側から振り返りをお願いします。
1:26:19	はい。日本原燃の安保でございます。
1:26:22	本日のヒアリングでは言葉の表現についてですね意図したことがきちんと示してないというところで誤解を与えるような表現というのがまだ多いというところを市のご指摘が多かったと思っております。
1:26:36	こちらにつきましては複数人で、
1:26:41	説明が通じるかどうかというのを確認するってということと頭作成者とレビュー者で、こういうきちんと意思疎通してこういうことを書きたいというところに対して表現が合ってるかといったところのチェックを進めていきたいというふうに思っております。
1:26:55	あと、略の期さのルールですとかあと備考に、どういうことを聞かせるかといったことについてルール化して全体的に統一した、
1:27:05	記載ができるようにしていくというところ。
1:27:09	あとですね
1:27:12	専門医、あと、専門用語とかが突然出てきたりというようなところが、
1:27:18	あって、わかりにくいというところもありましたので特にそういう、

1:27:23	一般的ではない用語を使う時にはどういうものかというのは説明追加するという観点で
1:27:30	再度全体の方確認していきたいというふうに思います。
1:27:35	東洋紡
1:27:37	例えば今回ですと式を新たに追加したりというようなことをしてますけどもそういう、新たに追加したときに、その挿入する意思がきちんと正しいかどうかというのは、
1:27:49	その追加した後にですねもう一度通しで確認をして、
1:27:54	全体として意味が変わらないかということも確認するというのも注意して進めていきたいと思います。
1:28:01	全体としては以上となります。
1:28:05	日本原燃カサモです。
1:28:07	衛藤。
1:28:08	その他大庄とか火山とかでタイトルと内容が一致してないっていうコメントを踏まえて、今回、
1:28:16	火災見たんですけど、ちょっと熱影響を入れたり入れてなかったりっていうところの確認が不十分なところがありました。あと、式の記載も添付書類、
1:28:26	ちょっと私なりにしっかり見たんですけど、
1:28:31	ちょっとまだ見切れてないところがありましたすみません。あと、僕にちょっとしもう駄目だったなと思ったのは、修正箇所を入れたことで意味が変わってる。
1:28:41	一番よくないことですのでこれはちょっと全体的に、
1:28:44	しっかり確認していきたいと思います。以上です。
1:28:49	はい。規制庁加賀ですそう。結構かと思しますのでよろしくお願いします。
1:28:58	規制庁吉見です。ほか全体を通して規制庁側の原燃側から何かありましたら、
1:29:04	なければこれでヒアリングは終了したいと思います。すみません。
1:29:09	規制庁の中ですけど、今日のヒアリングはですねとりあえずこれはこれでということで、
1:29:15	今後のヒアリングの予定ということでヒアリングの
1:29:21	スケジュールが明日示されるという理解でよろしかったです。
1:29:29	はい。日本原燃石田でございます。今週すみませんいろいろ、冒頭申し上げた体制の問題もあって今日のヒアリングのアイテムであったり、

1:29:39	明日のヒアリングの方を予定したのちょっと一旦、延期をさせていただいたのがあります。あと他にも明日とかで資料出すもののヒアリングの日程というのもし入れなければいけないと思っています。
1:29:51	市というので
1:29:54	今作らせてます。あとちょっと綿Cが確認してやりとりをしてっていうことも含めて明日出せれば、頑張ってお出します。ただ、確実にというのが若干不安なところはありますので、
1:30:08	明日でなくてもすかような限り早く、スケジュールはお出しをしたいと思います。以上です。
1:30:15	はい。規制庁仲です。ちょっとスケジュールの関係の話をしたということもですね。
1:30:21	先週の木曜日に、ヒアリングのスケジュールというのを出していただいた段階で、
1:30:27	それを見てですね我々として、何となくいろいろとまだ項目が残ってる中で、すべての項目に関するヒアリングのスケジュールが
1:30:38	組まれていないと、それはどういう理由なのかという、すそ、そういうことを踏まえてあとは優先度とかそういうものをどう考えているのか。
1:30:47	そういうところがですねちょっとわからないですねというような少し感覚を持っていて、
1:30:53	先週いただいたヒアリングスケジュールだと、今週のスケジュールまでと、
1:31:00	いうところで、仮にですねその際はもう少しそういうことで計画的なスケジュールであることがわかるように示してくださいと。
1:31:11	というようなコメントをしたかと思っています。で、
1:31:15	仮に明日ですね、明日なりなるべくは明日ですかというような、
1:31:22	スケジュールが出てきたとしても、
1:31:26	一方で今多分も複数の方であればその補正の作業とかですねあその他の
1:31:33	S A 関係とかいって西先生とかそういうようないろいろと課題がある中でですね、必ずしも先週お願いをしておいたようなですね
1:31:44	網羅的にちゃんとスケジュールを示してくださいというところが、
1:31:48	果たしてその通りになったスケジュールが出てくるとは何となく思っなくてですね。
1:31:53	出てくる前にですねそこら辺の、
1:31:56	考えをですね何かお考えみたいのがあればですね事前にお聞きしてもいいのかなということでちょっとお話しさせていただきました。提出されてからまたこれ何ですかって。

1:32:06	聞くのもちょっとまた面倒くさいので、ちょっと今の段階でもし話せるような、計画的な方針があればですね、お聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
1:32:16	はい。西田でございます。そういう意味で以前お出しして一応今日の外部火災で4月15日にお出しをした。
1:32:27	1年の資料の00シリーズを、1回ずつのヒアリングをやらしていただいた。1回がどの、なんぼ何か別として1回ヒアリングさせていただいた状態になってます。
1:32:38	当初スケジュールを出した時に考え方を何もつけずに、出させていたところ大変申し訳ございません。
1:32:45	もともと考えていたのはこれまでやらしていただいた個別補足説明資料も含めて今回のMOXの002シリーズのヒアリングをさせていただくために、
1:32:57	最低限広告補足がないと駄目だろうと思うものはセットで、ヒアリングを組まさせていただいたというのがここまでのやり方で行っていました。その他の個別説明書は別出すつもりがないとかヒアリングするつもりがないとかではなくて、
1:33:14	プラススケジュールを組んだ上でそれはある程度のグルーピングをして、ヒアリングスケジュールを組むということ単品単品ですとやはり話が細切れになるというのもあるので、
1:33:26	というのとあとは0002019別紙のようにですね、そういったもののヒアリングを含めて修正したものの中での、いわゆる添付書類との関係というのも含めてちゃんと明確にした上で、個別の補足の
1:33:39	展開をご説明をさせていただこうという思いで、
1:33:43	ちょっと後送りにしていたものがございました。そこを添付書類との関係も含めてどういうふうに説明していくかという考え方を今一度整理をして、
1:33:53	スケジュール化するというのが必要かなと思っていたので、先ほど、明日頑張ればといったのはその辺の考え方をちゃんと整理した上で、スケジュールをお出ししないとまた、
1:34:04	なんじゃこりゃという話になると思ってましたので、可能な概略ということをおっしゃっていただいたところで行いました。以上です。
1:34:14	補足です。
1:34:16	今の話でいうと、
1:34:18	明日かどうかはわかりませんが、
1:34:23	ある程度先ほども

1:34:28	これまでの補足説明し、説明資料の名前から改めて別紙シリーズで整理をした体系で、
1:34:36	再構築するということまで含めて、大体肯定感というのが見えてきて、隙スケジュールに落とし込めるという作業を今してるってことでいいんですか。
1:34:52	はい。日本原燃石原でございますはい。やっていると言いながら、すみません、やれる人が1人しかいなくて、恐縮でございますその状況でございますので、
1:35:04	そのの、
1:35:05	1馬力の、
1:35:08	仕事量と時間の開きの開き具合でどうしてもスケジュールがそこで完成する日程が決まってしまうところ、ところもあって、頑張ればといったところでございますそういうところも視野に入れて今整理をしないとかなと思って作業を進めているところでありました。以上です。
1:35:24	コサクですあまりそちらの作業体制のことを言いたくもないのですが、
1:35:29	作業することはもう、今の話でも皆さんご理解いただいていると思って、一番1期なわけがなくて、
1:35:39	少なくともレビューワーは複数人いるわけですし、作業部隊という意味では、それぞれの条文なり、項目ごとにいるわけで、
1:35:51	その人たちがどう認識をし、どう作業できるかっていうのを、とりあえず素案として描き上げることは可能で、それ全体コーディネートとして適切かっていうのは当然最終的には1人が見なきゃいけないんですけど、
1:36:05	あまり1じゃない。
1:36:08	そういう意味で1じゃないと思っていたんですけど、どうなってんですかね。
1:36:13	はい、日本エリアでございます。おっしゃっていただいている通りと言いたいところもあります。あとはその作業部会も含めてこういうふうな組み立てでこういうことを、こういう順番でやっていかないといけないよねってところを、
1:36:29	すみません、上から順番に作って落としてる感じにはなってますので、おっしゃっていただいている通りだと思います本来の仕事の仕方は作る側も含めてそういう、

1:36:42	どういう順番でどういう子のを、資料仕事の資料の作り方をしなきゃいけないかってのがそれぞれちゃんとわかっていて、それをそれぞれ作ったやつを積み上げて、
1:36:52	パッケージ化するそのときに、前後関係も含めてコーディネートして、じゃないこうじゃないという作業をするのが本来あるべき姿というのは十分認識をしてます。ただそうなりきってないのも実態でございましてその辺が、
1:37:05	なかなか厳しいなと思ってるところではあります。ただそうしないといけないと思ってますので、そういう仕事の仕方ができるような、人数人がいますしそういうふうになりつつあると思ってますので、そういう形でやっていければなと思ってるところでございました。以上です。
1:37:21	はい、古作です。そうだとするとですね、今無理に1人でわいわいやる必要はなくて、ちゃんとやっていただいたらいいと思います。
1:37:32	一方現状出していただいているスケジュール表のお尻がもう来ていてですね。
1:37:38	終盤になってもいけないということがあるので、
1:37:45	最後まで見通せたスケジュールを出すというのはそれはそれでやっていただきたいものの、
1:37:50	ワンクッションそれを作るまでにこういうような、
1:37:54	流れですというようなことで、中間段階のスケジュール帳が出てもおかしくはないかなと。
1:38:04	思ってますので、その点も含め明日どういうものを出すか、明日、
1:38:12	週明けですかね、いうのと、
1:38:17	少し表面考えて、この後どうしましょうかって話をされると思ってますので、そういうことも念頭に対応いただいたらと思います。その時に、
1:38:28	スケジュール表は、
1:38:31	これ最初にMOX一体として合理的にと言っていたものの、この断面に来ると、月曜日のヒアリングでまた変わってくるかもしれませんが、
1:38:44	とりあえずMOX潜航
1:38:47	補足説明資料も含めてMOX先行で、それで仕上がっていったところ最初には、追いかけていくという意味で最初に特有のものは追加をしていくと。
1:38:59	ということで、
1:39:02	ここを止め、進んできていて、
1:39:05	なのでスケジュール表もそういった面でわあ、ボックスワー、

1:39:12	最終段に向けてのスケジュールというのを描きつつ、それに最初がどう追いついてくるのかっていうスケジュールを今後変えていくということになると思いますので、
1:39:26	その時に最初にはどう入れ込むのかっていうのも今のMOXの入れ込み方と一緒に、
1:39:32	どの時点までにどういうところをはっきりさせるのかと。
1:39:36	いうことを踏まえながら、書き込んでいただくといいことだと思う。
1:39:41	まず。まず第1弾は、月曜日のヒアリングを踏まえて、どう進めていくのかっていうのを、その次の時に入れ込むということだと思いますけど。
1:39:50	そういったところでスケジュール表をクリアにしていくってことでご理解いただけますでしょうか。
1:39:57	はい、日本イシハラでございますはい。おっしゃっていただいている通りだと思ってますちょっとステップバイステップであったりそういった、どういう考え方でどうやって構築していくのかっていうのを、の考え方だったり思いだったりも、
1:40:10	スケジュールを出すときにご説明できるようにして、整理をしていきたいと思います。最終的なゴールも含めてやるべきことは理解をしておりますしあとは、
1:40:20	おっしゃっていただいている通り今回スケジュール以前出す時ですね、私が作ったところには担当者に話をして再処理だけの補足説明資料とか全部1回消して、
1:40:32	MOXでどうくみ上げていくかっていうのスケジュールにしたいなという思いも話はしてたので、そういうことも含めて整理をもう1回したいと思います。以上です。
1:40:44	はい。規制庁仲です。ちょっと話も重なるんですけど多分6月を想定するとそちらもこちらもそれなりにいろいろとですね、
1:40:54	時期によってはかなりこういう別途作業しなければいけないと。
1:40:58	いう中で、すべての審査項目をすべて簡潔にというところは多分無理なので、ある程度忙しくなる前に、までにどういうものを優先的にですね、
1:41:10	限定的にやるかというような考えもあるかと思っていてですね、そういうことも踏まえつつ、こちらとしてもですね何となく、
1:41:18	提出されたものなんか、来週再来週の予定が全く見えないと計画も立てられないというところもあってですねそういうことを考慮してですね、

1:41:26	スケジュールを組んでいただければと思います。以上です。
1:41:32	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
1:41:38	店長シミズですが規制庁側から何かわかりますでしょうか。
1:41:45	葛藤原燃側から何かございますでしょうか。
1:41:51	日本原燃、特段ございません。
1:41:55	長日比です。それではこれで本日のヒアリングを終了したいと思いますので本庁側で録音の提出をお願いします。